

ろで学校の子どもたちの登下校、これは東小学校に限ったことではありませんが、いろいろなところで地域の方が見守り隊として、例えば犬の散歩のついでにたすきをして、子どもにあいさつしながら歩いてくださったりとか、校門近くで子どもたちを出迎えてくださったりとか、地域の方が積極的に参加してやってくださっていることもあります。それをこれから一層充実させていきたいと考えています。

○議長（清水満） 風間議員。

○2番（風間行男） これで私の質問終わります。

○議長（清水満） 風間行男議員、ご苦労様でした。

これから暫時休憩に入りたいと思います。再開は11時5分をお願いをしたいと思います。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時 5分

---

◇ 伊 藤 まゆみ

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

発言順位8番、議席番号9番、伊藤まゆみ議員を指名します。伊藤まゆみ議員。

〔9番 伊藤まゆみ 登壇〕

○9番（伊藤まゆみ） 議席番号9番、伊藤まゆみです。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、元気で長生きをするための前期高齢者施策の充実をということでお聞きしてまいります。

安倍自民公明政権は、年金、介護、医療、福祉などを改悪し、国民の幸福の追求には背を向けているのが現状です。社会で支えるとした介護保険も団塊の世代が75歳を迎える時に備えるとして、見直しのたびに改悪を繰り返しています。

元気で長生きは、そこに住む皆さんの願いであり、それを支える施策が、その充実が必要で

あると考えます。将来、介護状態にならないためにはロコモティブシンドローム、これは運動器を形成する骨、軟骨、筋肉等の各組織が加齢とともに質的、量的に減少するものです。

サルコペニア、これは加齢により筋肉量が減少することで、握力や下肢、体幹などの筋力低下が起こることや歩くスピードが遅くなる、杖や手すりが必要になるなど、身体機能の低下が起こることを指します。また、それに伴うフレイル、これは虚弱を意味しますが、加齢に伴い体の予備能力が低下し、健康障害を起こしやすくなった状態をいいます。この対策に力を入れることが重要であると考えます。今でも取り組まれている部分があると理解はしていますが、まず、現状の取組をお聞かせください。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） それではお答え申し上げます。現在、町の体制としましては、肥満対策や生活習慣病対策に重点を置いた施策を進めているところでございます。

今後は議員のご指摘のようにフレイル対策を進めていくわけですが、今までフレイルという言葉自体、なかなか住民の皆さんには分からないところが多くあったと思っております。ですので、今までやっている介護支援事業、介護予防事業については、これはフレイルに関する事業の一環として、私どもは捉えております。

現在、いきいきサロンで行なっています口腔ケア、運動、保健指導による栄養指導、また、おやじさんくらぶ、お元気くらぶ、飯綱病院のリハビリ関係の個別訪問等を実施しております。それらについては、全てロコモ、サルコペニアの結果に繋がるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） この介護予防に関しては、一応65歳以上を対象にということが進められているわけですが、現在マスコミ等では、フレイルという問題に関しては、大変頻繁に使われるようになり、それぞれの私の知人など、専門職の方はここへきて本当にフレイルに関する研修会がたくさん取り組まれ、そこへしっかり出て学ぶようにということが言われている

という状況の中では、やはり介護予防というものに、いかに連携をして取り組んでいくかというところが大変大きな取組となってくると考えています。

そのためには、やはり保健師さんの取組も大事ですけれども、専門職、歯科衛生士、言語聴覚士、理学療法士、管理栄養士等が必要になっています。ここがやはりきちんといらっしやる中で取り組んでいくことが重要であると思います。それぞれの専門分野の知識を生かして、具体的に指導なり相談を受けていく、そういう体制が必要になってくるとは思います。確保して取り組む考えはおありでしょうか。今どのような状況で行なわれているかをお聞かせください。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） 現在の専門職の状況ということでお話しさせていただきたいと思っています。

フレイルにつきましては、今、議員おっしゃったとおりでございますけれども、フレイル全体を見まして、その中にはロコモ、サルコペニアも含めた中で、身体機能、あと精神的、心理的なものとか、社会的問題で引きこもりとか、なかなか出ない方というのも全部含めた中での例ですので、その中で全ての専門職というのは、なかなか町として職員としてやっていくことは、なかなか難しいものでございます。

現在の町の体制につきましては、健康管理センターにいます保健師、あと包括支援センターの保健師ということで、包括には言語聴覚士が1人おります。あと、管理栄養士でございますけれども、1名おるわけですが、今、産休育休で休んでいる状況でございます。昨年の10月から常勤で管理栄養士を1人雇うことができました。

今後につきましては、管理栄養士については専門知識を生かした中で、フレイル予防、食、栄養等の指導を行っていくという状況を考えております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） フレイルにつきましては、やはり栄養状態が悪くなることによって、精神的にも前を向くことがなかなか難しくなってきたり、引きこもりがちになってくるという中にお

いては、どのような意識付けをして、その方にまず食事を取っていただいて、体力を付けていくかということが重要になってくると思います。

そういう意味においても、その方のやはり状況をきちんと把握するということが重要になってくるわけですが、私、前に聞いたことがある神奈川県の大和市においては、レントゲンの撮影時に、今、飯綱町もやっておられる健康のアンケート、そこにこちらが必要と考えた場合には、管理栄養士をお宅にお伺いさせていただいて、相談をしたいと思いますが、受けていただけますでしょうかという項目を入れて、実際に個別に対応されているということがあります。そういう細かい気遣いというものも必要になってくると思いますので、前にも私、指摘をしましたが、このアンケートがご高齢の方にとっては大変に難しいアンケートで、義理の父が生きていた頃、私もやってくれと言われてやったわけですが、私でも悩んで記入するようなアンケートでしたので、もう少し分かりやすい内容にできたらしていただきたいなと思います。前にも希望しましたが、あまりそのところは変わっていないのではないかと思います。

私になぜ、ロコモティブシンドロームを取り上げたかと言いますと、実はうちの夫が70歳になりまして、この6月になると71になるわけですが、腰が悪いために体重を20キロ落としました。それから夏場を過ぎるとぐっと落ちてきてまして、今年の正月明けには62キロまで体重が落ちました。そうしましたら本当によじよじするようになって、剪定の仕事に出ると10時頃と3時半頃にはめまいがして立ってられず、帰ってくるようになりました。とにかくご飯をしっかり食べろと言うわけですけれども、人間痩せていた方が体には良いということで、なかなか食事を取るというモチベーションが上がってこないというような中で、無理矢理食べさせて、今、69キロまで戻りましたら、大分しっかりしてまいりましたけれども、やはりそこは先ほども言いました、課長がおっしゃいましたが、メタボ対策があまりにもきちんと入り過ぎた結果だと私は思います。

肥満予防、生活習慣病予防に関しては、あまりたくさん食べない方が良いのではないかとという認識が、やはり深く刷り込まれたために、ある程度の年齢になったら吸収率が悪くなって、しっかりと食べないと体の機能が維持できないということをきちんと理解していただくという

ところ、早く言えば意識改革です。正反対の意識改革をしていかないと、元気で長生きができないという年齢が、ある年齢からはあるということをきちんと生活指導をする上で位置付けていっていただきたいと思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） お答え申し上げます。議員さんがおっしゃられたとおり、個々の状態によるということでございます。ですので、被保険者の個々の状態を知るべきアンケートというものがございましたけれども、被保険者の健康状態につきましてはレセプト等とか、健診データとかからの分析、あと、介護予防とか介護認定を受けている方につきましては、診断書をいただいております。その辺から、今、分析を行っている最中でございます。

いろいろな状態に応じた中での対応が必要になってきますので、食に関すること、身体に関すること、精神的に関すること、それぞれの対応はさせていただきたいと考えております。フレイルになる早期な状態は、プレフレイルと呼んでいるようでございますけれども、早期から対象者をより早く状況を把握して、効率的な絞り込みができるような体制づくりを行っていきたいと考えております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 意識改革にどのように取り組んでいかれるかについては、何かお考えはありますでしょうか。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） お答えいたします。意識改革でございます。なかなか高齢の方につきましては、最近ではロコモティブシンドロームという言葉は大変出ますけれども、サルコペニアとかフレイルというような言葉は、なかなかあまり聞かないような言葉だと思っております。ですので、確かにフレイルという言葉を含めた中で、計画が必要と考えております。

高齢者が集まる、特にいきいきサロン、お元気くらぶ等々で、フレイルに関する普及を行っ

ていきたいと思いをします。

また、65歳に到達される方につきましては、介護保険等の説明会を行っておりますので、その辺についても、フレイルに関する説明をさせていただきたいと思っております。

また、今、在宅医療と介護の連携等を進めておまして、その中でもフレイルを入れていて、一般の方に普及、啓発をしていきたいと考えています。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） ご高齢の方にもそうですけれども、ご家庭への啓発ということも必要であると思っておりますので、保健補導員さんへも、やはりそのようなメニューを作って、考えていただくような機会を作っていただきたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） 議員さんのご指摘のとおり、保健補導員会においても、フレイルの普及を図っていききたいと考えています。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） なるべく早くからこれは取り組むべきところだと思います。ご高齢になられても元気でしゃんしゃんしておられる方もいらっしゃいますし、そんなにお年を召しておられない方でも、弱っておられる方もいらっしゃるという中においては、やはりそれぞれがある程度の認識を持った中で、地域の中でもやはり少し気を掛けていくことが重要になってくると思います。

具体的にお聞きをしていきたいところが1点ありますが、今、介護予防の観点でパワーリハビリにも大変取り組まれているところではありますが、そこをご利用する方々へ管理栄養士が一番良いわけですが、食事指導等は行われているのでしょうか。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） 現在、総合事業として実施しております福井団地のパワーリハビリ

りにつきましては、食事等の栄養指導は行っていない状況でございます。あくまでも身体的、機能的なところでしか、今は行っておりません。

今後、総合事業の中にもフレイル対策を含めていきたいと思っております。先ほども申し上げましたが、管理栄養士が常勤で健康管理センターに常駐しておりますので、その辺も含めまして、総合事業の方で、食事管理、栄養管理等の指導を行ってきたいと思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） やはり筋力を強化、パワーリハビリは大変効果があるということは、数字の上でも出てきていると伺っております。そういう意味でも継続的に筋量を保っていくということも大変重要なわけで、やはり骨自体もきちんとしていくということも重要でありますので、力を入れていただきたいと思っております。

あと、もう1点お聞きしたいことは、75歳以上の方を対象にしたこのフレイル対策事業というものも取り組まれていると思っております。昨日、後期高齢者医療の特別会計の中でもお聞きしましたが、広域連合では受託事業としてこのフレイル対策というものもメニューの中にあるわけで、ここはやはりきちんと利用をして、充実をして取り組んでいくべきであると思っておりますが、利用してこなかったのはなぜかお聞かせください。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） 特に75歳以上の方が利用しなかったということは、こちらとしては考えておりません。個人の考え方で利用していないと考えております。

フレイル対策については、介護予防につきましては65歳以上の方ということで、75歳とか後期高齢の方を対象にしているということではなくて、全ての方、65歳以上の方を対象にしていることですので、利用していないというふうには私どもは感じておりません。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 勘違いされていると思いますが、予算的に後期高齢者広域連合では、その後期高齢に当たる部分の予算を、早く言えば100パーセント持ってくださいという事業があ

るわけです。ですので、そこを利用していくとその部分の町の予算が浮いてくるということが出てくるはずです。その研究をもっとしていただきたいと思います。

他の自治体ではそこを使ってやっておられるところが増えてきています。そういう意味でそこをやっていただくと、その予算が違う方へ回るということになってきますので、その研究を是非やっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） 先ほど、議員さんがおっしゃったとおり、後期高齢の方につきましては、後期高齢連合会の方から全て補助が出るということでございますので、是非それを活用しながら進めていきたいと考えております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） これによって、もっと町民の皆さんへの還元できるものも増えてくると思いますので、それぞれ課で連携をしながら、良いものはどんどん取り入れて、取り組んでいただけるような状況を作っていただきたいと思います。

もう1点、医療との連携についてお聞かせをいただけますでしょうか。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） お答えいたします。医療との連携につきましては、フレイルから要介護状態に陥ることなく機能を回復していくためにも必要なことだと考えております。

特に高齢者の方につきましては、慢性疾患の有病率が非常に高いというようなこともあります。また、疾病の重症化予防、再入院の防止、多剤の服薬等がございますので、その辺も含めて医療との連携は重要だと考えております。特に医療機関、主治医との連携強化を進めていきたいと考えております。

現在、町の介護予防教室におきましても、通所サービスを行う上では、主治医との意見を聞きながら、指示をいただきながら実施しているということで、これは是非必要だと考えており



ます。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） やはり、介護、医療、福祉、ここの連携の強化と、特に飯綱町においては公立病院が地元にあるという中で十二分に機能していただいて、元気で長生きしていくために、力を尽くしていただきたいと希望いたします。期待をするところであります。

次に就学援助の充実をとということでお聞きをしてみたいです。

今年度から入学準備金の前倒し支給が行われ、対象となった保護者から大変喜ばれております。私にも直接保護者の方から大変に有り難かったというふうに言葉をいただきました。素早い対応は大いに評価できることであると考えます。この点について、やはり年末か最低でも年初め、もう少し早い支給は考えられないでしょうか。お聞かせください。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 新入学の学用品費につきましては、平成 29 年度は 2 月末の支給ということで、2 月 28 日に支給済みでございます。

これの手続きにつきましては、12 月いっぱいまでに保護者から申請を受け付けまして、1 月の定例教育委員会で認否の判定をいたしております。仮に 1 月末、1 月 31 日の支給であれば、11 月末までに申請を受け付けるということで、基本的には対応は可能となっております。

ただ、支給の時期が早まりますと、支給を仮に受けた人が転出したとなりますと、またそれは返金していただく、またいろいろな支給の前倒しによって対象者に不利な条件が増えますと、それもいかなものなのかなということがあります。

それと、やはり基本的には新入学の学用品費ということでありまして、基本的にそれに使用していただくのが原則でありまして、前倒しすることによって違うものに転用されるとなると、目的が本末転倒になってしまうという点もございまして、基本的に 29 年度実施しました 2 月 28 日の支給につきましては、この準備期間が不足しているとまでは言えないのではないかとということで、2 月 28 日の支給は適切であると現在はそう思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 今年は初めてということもありましたし、多分、日本で一番早く支給をされているところは、先ほど申し上げました神奈川県の大和市なわけですが、ここではやはり12月中には支給をされているという状況が生まれてきています。

保護者の皆さんは、先を見ながら、早く言えば資金繰りということはおかしいですけども、やり繰りをしていくという状況の中で、早めにこれだけの金額が手元に来るということがあると、大変に心穏やかに日々が過ごせるという状況がありますので、特に対象者に不利な条件ということをおっしゃいましたが、これは何が想定をされるのかをお聞かせ願いますか。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 対象者に不利な条件、基本的に支給が早くなれば、不利ではなく有利になってくるとは思いますが、仮に対象者が転出されるとか、いろいろな条件が起きた場合ということでありまして、一概に全部が不利ということではないですけども、基本的に適切な時期というのは、やはり早くすれば良いのかどうなのかというのが問題でありまして、そこら辺につきましては、議員さんも1月末、12月末というふうにおっしゃられておりますので、定例教育委員会でこの点について検討してもいいかと思っております。

そんなようなことで、基本的には2月28日が原則ということで要綱も整備して進めておるところでございますので、いろいろな意見を聞いてまいりたいと思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 次に、国はこの10月を目途として、生活保護費受給者より低所得の国民がいることを理由に生活保護費の引上げを検討しています。本来は低所得者の解消に努めるべき立場である国が、早く言うと生活の苦しい方々を尚一層苦しめるという状況を作り出すということがこの間続いているわけですが、生活保護費の引下げというものは、就学援助に連動する懸念が大変大きく含まれています。この点についてはどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 飯綱町では、生活保護費の支給額を準要保護者の認定要件の基準というふうにしておりますので、生活保護費の引下げに伴いまして認定要件の所得基準が変わってくるといことで、認定が受けにくくなるのが考えられるところでございます。

しかし、この所得基準は町の独自の基準でございますので、例えば生活保護費の引下げによって、今までの基準と照し合せてあまりにも差が出てくるとなりますと、これはいかななものかということが考えられますので、そこら辺は見直ししていくことは十分考えられると思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） やはりそういう意味では、町長の思いがしっかりと反映されている答弁だったというふうに思います。安心して学ぶ環境を作っていくということは、やはり全ての子どもたちに等しくなければいけないと考えますので、このところはしっかりと行っていただきたいと思います。

昨日、同僚議員から質問がありましたが、貧困の連鎖が大きな社会問題となっております。どこかでそれを断ち切るということが必要になってきますが、このままではなかなかそこは難しい状況であります。この就学援助の対象者の拡大というものも、やはり求められているわけですが、この点についてのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 社会的な問題になっております貧困の連鎖、これにつきましては、昨日、青山議員のご質問にもございました。親の貧困を子どもが引き継いでしまうということが原因で、親の貧困により学習の機会が減ってしまう。そうすると学力の低下、収入の良い職に就けず、また貧困というかたち、これが一般的に考えられるところでございまして、この就学援助の趣旨につきましては、児童生徒の学習の機会、家庭の貧困に左右されない、学校生活に必要な

な最低限の援助をしていくという、これが就学援助の目的でございまして、基本的には根本的な問題として親の貧困対策、これにつきましては非正規雇用の解消、賃金の改善等々、別の問題、別の施策というのが大いに関わってくるのではないかと考えているところでございます。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） それぞれの自治体のお考えで、この対象者の所得の関係等々につきましては、それぞれの自治体によってだいぶ違いがあるということで、県内においてもそれぞれ差が出てきていることは事実であります。

ただ、この間、町長は子どもたちの学ぶ環境をいかに良くしていくのか、保護者負担をいかに軽減していくのかという立場で様々な施策を打っていただいたと思います。この姿勢は大変大きく評価できるものであると思いますし、来年度予算においても、この点については大きく前進をしたというふうに思って評価をいたします。これが、多くの町民の皆さんに理解され、そしてこの町へしっかりと住み続けていただけるような状況が生まれてくれればいいと期待をしているところであります。

次に時間がありますので、予算に関して1点質問をさせていただきたいと思います。

この間、自宅で介護をするご家族を対象に介護者慰労金支給が予算に盛り込まれました。10年間質問を続けてきて大変に待ち望んだ施策であり、対象となる方々には町がご家族のご苦労や思いをきちんと受け止めていることの表明として高く評価をいたします。

まず1点目、この支給の対象となる方はどのような方であるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） 支給対象の方でございましてけれども、要介護3、4、5の方でございまして。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 認知症の方を介護するご家族への配慮というものはどのように考えてお

られますでしょうか。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） 認知症の方につきましても同様でございます、その3、4、5に含まれる方につきましては、同様に支給をしていくということで考えています。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 認知症の方は、要介護度が低く出る傾向があります。主治医の意見書によりまして、認知症、高齢者日常生活自立度3に当たられる方、たぶんこの方は確定申告で障害者控除の対象になってこられているのではないかと思います。要介護度3以上の方は、確定申告で障害者控除の該当者となっているはずですが。私はそこを目安にさせていただけるのがよいのではないかと考えています。

この認知症、高齢者日常生活自立度3の方は、日常生活に支障を来すような症状、行動、意思疎通の困難が見られ、介護が必要な人というふうにされていまして、要介護度が低くても、目が離せない方ということになってきます。そうすると家族の負担は大変大きなものになります。身体的に動きが鈍くなっている方とは違って、そういう意味での大変さというものがあることは、十分に分かっておられると思いますが、この点の検討はされたのでしょうか。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） お答え申し上げます。議員がおっしゃるとおり、認知症の方につきましては、多少低めの介護度が出てくるという場合もございます。

しかし、町としましては、それも踏まえまして介護度3からということにさせていただきました。3、4、5ということで、是非ご理解いただければと思っております。

要綱等の整備はしておりまして、近隣町村、信濃町さんにつきましても同様の要綱的なもの、介護度3からというようなことで、近隣状況等をいろいろ踏まえまして町で検討した結果でございます。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 実は牟礼村時代、介護者慰労金が支給されておりましたが、近隣には無いということで認知症の方には上乘せで支給をされていたという現状があったわけです。

これは大変評価できた施策でありまして、近隣町村ということではなくて、私はこれは町がご家族をどう支えていくかの表明であるというふうに思っていますので、ここのところはやはりきちんと議論をしていただきたいと考えています。

もう1点、介護保険で対応するとの説明でありました。これは任意事業で取り組むのかと考えますが、介護保険ということは保険料に反映されるということになります。今でも高いというふうに加入の方が思っておられる保険料。そういう意味では、やはり私は町単独事業として取り組んでいただけることが重要でないかと考えますが、この点については町長どのお考えになられたかをお聞かせください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 第7期の介護保険計画の中で、現在の所有している基金の残高、そして第6期の使用状況、第8期以降の事業の見込み等を勘案して、介護保険の中で対応できるだろうということで実施をいたしましたけれども、当然600万、700万ほどの予算を必要として予算計上していますけれども、町が負担すべきルール分の12.5パーセント等々については、町が単独でその分は一般財源から支出をするという内容になっています。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 国民健康保険税もそうですけれども、介護保険もやはり今、加入をされている方々からいただいたものは、今の方々のために使うべきものだと私は思っています。

先を見て、その分をある程度上乘せしていただけていくということに関してはいかなものかと考えるわけです。

先へ行って、そこが大きくならないように介護予防にきちんと力を入れて、住民の皆さんの意識改革もいただきながら、ご協力も得ながら、そこがあまり大きくならないように努力をす

るのが、私はそれぞれの立場ではないかと思うわけで、8期目を見込む中でということは、私は少し納得ができない部分であります。

あと、もう1点ですが、それぞれの介護者の皆さんに給付していくわけですが、この点について条例で整備するということは、必要はないと考えておられるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） まず、基本的に考え方が違うのは、8期以降のことを考えないで今だけで勝負しろと。それで8期になったら、1.5倍の費用が必要になりますということで、是非お認めをいただきたい。そのように考えます。

また、条例の制定については、今回については要綱で対応できるということで、要綱もほぼ作成をしてございますけれども、先ほどの要介護3、4、5の、そして6か月以上ご家庭で介護をされた方を対象にするとなっています。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） この間の国の動きを見てまいりますと、介護保険は大変使いづらくなってきている。そういう中で5期から6期になった時に、考えたよりも介護給付金の支出が少なかったということで、基金があれだけ積み上がったという状況があります。

そういう意味で、私は大変に憤慨してはいるわけですが、国のこの姿勢というものが変わらない限り、目が飛び出るほど介護保険がどんどん膨らんで、大きくなっていくというようなことはあまり考えられないのではないかと思います。楽観的ではなくて、それほど私は国を信頼してはいませんというところで、確かに先を見て、安定的な運営をとお考えになることは重要なことではあると思いますが、町民負担もあまり大きくならないように、これから消費税も引き上げられていくというような状況の中において、本当にこの町に住んで良かった思えるところが命に直結してくる医療や介護の部分であると思いますので、慎重に対応していただきたいと思います。

私も介護予防や予防医療ということに関しては、地域の皆さんと協力しながらしっかり取り組んでいきたいと考えております。以上終わります。

○議長（清水満） 伊藤まゆみ議員、ご苦労様でした。

以上で午前中の日程は終了いたしました。

これより休憩いたします。再開は1時でお願いいたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

---

◇ 渡 邊 千賀雄

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

発言順位9番、議席番号12番、渡邊千賀雄議員を指名します。渡邊千賀雄議員。

なお、渡邊議員より演台における資料等の許可願いが出されております。

議長はこれを許可したので報告します。

〔12番 渡邊千賀雄 登壇〕

○12番（渡邊千賀雄） 議席番号12番、渡邊千賀雄でございます。質問通告によりまして順次質問いたしますが、若干入れ替わる部分がありますもので、その辺またお伝えしますものでよろしく願います。

最初に新年度予算と施策の関係についてお伺いいたします。

予算編成方針と重点施策は何かという点でお伺いいたしますが、予算編成の権限は町長にあります。町長2期目の初めての予算編成に当たります。編成に当たっての方針について最初にお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 開会のごあいさつで原稿用紙10ページにわたる朗読をさせていただきますし